

第二十八回 重要無形文化財保持団体秀作展

日本の伝統美と

技の世界

令和4年

10/27 (木)

11/7 (月)

9:00~17:00

会場

みんなの森 ぎふメディアコスモス
みんなのギャラリー

製作実演

10/27(木)

岐阜提灯・本美濃紙

29日(土)・30日(日)

柿右衛門・伊勢型紙・本美濃紙

主催 全国重要無形文化財保持団体協議会
全国重要無形文化財保持団体協議会美濃大会実行委員会

共催 美濃市・美濃市教育委員会・本美濃紙保存会

後援 文化庁・岐阜県・岐阜県教育委員会・岐阜市

題字 岐阜県立武義高等学校 書道部

問い合わせ先

全国重要無形文化財保持団体協議会美濃大会実行委員会事務局

美濃市教育委員会人づくり文化課 TEL:0575-35-2711 美濃和紙の里会館 TEL:0575-34-8111



芸術文化振興基金助成事業



本美濃紙 紙漉き

第28回 重要無形文化財保持団体秀作展

～日本の伝統美と技の世界～

●全国重要無形文化財保持団体協議会とは
日本の伝統的な工芸技術を守り伝えるため、国から重要無形文化財保持団体として認定を受けている16団体と関係24市町村で構成している協議会です。

今展示会は陶芸・染織・漆芸・和紙など分野を超えた作品展として、高度な工芸技術を作品展示並びに製作実演等を広く一般に公開し、その技と美の世界に触れ、本協議会の活動に対するご理解を深めていただきたいと思います。

●重要無形文化財とは
文化財保護法の制定により、我が国にとって歴史上、芸術上価値の高いものが文化財として指定されています。このうち、工芸品を作る技術そのものも国の重要無形文化財に指定されるとともに、この技を保持する団体が認定されています。これらの技の技術水準はいずれも極めて高度であり非常に価値の高いものです。

重要無形文化財に保持団体が認定されているのは、最高水準の技を保持していること、そしてそれを後進へ伝承していく体制を維持していくためなのです。

●伝統的工芸品とは

- ・主として日常生活の用に供されるもの
- ・その製造過程の主要部分が手工業的
- ・伝統的な技術又は技法により製造されるもの
- ・伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるもの
- ・一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているもの

5つの項目を全て満たし、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の指定を受けた工芸品のことをいいます。

●出品保持団体

柿右衛門製陶技術保存会／色鍋島今右衛門技術保存会／小鹿田焼技術保存会／越後上布・小千谷縮布技術保存協会／本場結城紬技術保持会／重要無形文化財久留米緋技術保持者会／喜如嘉の芭蕉布保存会／宮古上布保持団体／久米島紬保持団体／伊勢型紙技術保存会／輪島塗技術保存会／津軽塗技術保存会／石州半紙技術者会／本美濃紙保存会／細川紙技術者協会／越前生漉きの子紙保存会

●実演団体紹介

・柿右衛門製陶技術保存会(佐賀県有田町・S46.4.23指定) ・伊勢型紙技術保存会(三重県鈴鹿市・H5.4.15指定) ・本美濃紙保存会(岐阜県美濃市・S44.4.15指定) ・岐阜提灯協同組合(岐阜県岐阜市・岐南町・笠松町・瑞穂市・H7.4.5伝統的工芸品指定)



岐阜提灯 絵付・張



本美濃紙 紙漉き



柿右衛門 上絵付け線書き



伊勢型紙 縞彫・糸入れ

製作実演スケジュール

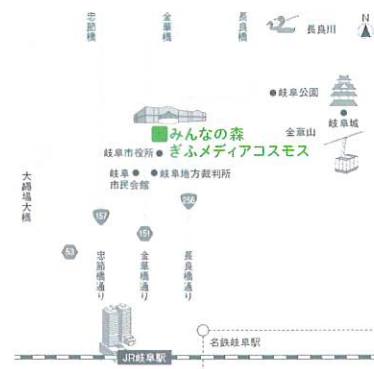
本美濃紙保存会・岐阜提灯協同組合

10/27(木) 13:30~17:00

柿右衛門製陶技術保存会・伊勢型紙技術保存会・本美濃紙保存会

10/29(土) 10/30(日) 10:00~17:00

※実演は途中休憩のため実施していない時間帯があります。
会場/みんなの森 ぎふメディアコスモス ドキドキテラス



〒500-8076 岐阜市司町40番地5
TEL/058-265-4101 FAX/058-265-4121